

## 第7回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成25年8月21日  
11:50 ~ 12:10
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 4名  
労働者代表委員 4名  
使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金の改正決定について(答申)
- 5 議事要旨：福岡県最低賃金(現行1時間701円)の改正決定については本年7月2日に福岡労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託していたが、当該専門部会より調査審議の経過及び結果報告がなされた後、公益代表委員案に基づく改正額の採決を行い、労働者側委員全員の反対があったが、過半数の賛成で  
福岡県最低賃金を

**1時間712円(現行+11円)**

とする答申を行った。

なお、効力発生の日は法定どおり(10月18日)発効予定となった。

福岡労働局労働基準部賃金課 (TEL092-411-4578 ダイヤルイン)